

戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の延長について

1 概要

戸塚区品濃町の産業廃棄物最終処分場において、廃棄物が積み上げられた状態で放置され、周辺への影響が懸念されたことから、本市は、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づき、特定支障除去等事業実施計画（環境大臣同意）を策定し、平成 20 年度から行政代執行として、安全対策等を進めています。

現計画は、29 年度末に完了する予定でしたが、一部で計画目標が達成できていないため、事業期間を 34 年度まで延長するなど実施計画の見直しについて、環境大臣同意に向け、国等の協議を進めます。

なお、実施計画に基づく事業により、国からは地方交付税措置などの財政支援があります。

2 実施計画の見直し

(1) 計画目標について

ア 目標 1 積み上げ廃棄物の崩落防止について

擁壁を設置し、法面を安定勾配に整形・覆土する対策を平成 26 年 10 月に完了し、目標を達成しています。

イ 目標 2 地下水汚染の拡散防止について

場内汚水を汲み上げ、水位低下を図ることで、場外への漏出を防止し、地下水の水質改善を目標としています。

これまでの揚水作業や汲み上げた汚水の汚染物質を除去する施設の対応により、水質全般について、改善傾向が見られていますが、一部水質項目が目標には至っていないことから、汚染物質を除去する施設を整備します。

(2) 事業期間の延長について

引き続き、地下水汚染の拡散防止を図るため、平成 29 年度末までの事業期間を平成 34 年度末まで延長することとします。

(3) 事業費見込

29 年度までの事業費	約 53.6 億円
今後の事業費	約 5.7 億円
総事業費	約 59.3 億円

3 今後の進め方

事業延長にかかる具体的な変更計画書が整い次第、国に提出するとともに、地元自治会・町内会等へ説明します。

(参考) これまでの経緯

- ・平成 20 年 2 月 環境大臣同意（平成 25 年 3 月 環境大臣変更同意）
- ・平成 21 年度～26 年度 擁壁等設置工事
- ・平成 20 年度～29 年度 場内汚水揚水・モニタリング

戸塚区品濃町最終処分場の位置図と現在の状況

